

令和3年3月17日掲示

「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつもご利用いただきありがとうございます。

令和3年3月4日にお寄せいただいたご提案について、下記のとおりお答えします。

(提案の要旨)

見たい新聞を長時間独占され、迷惑だ。注意書きの掲示や以前の立ち読みに戻してほしい。

(回答)

当館をご利用いただくに当たり、不快な思いをされたことにつきまして、誠に申し訳なく思っております。

ご指摘いただきましたように、特定の新聞を長時間独占されてしまいますと、他の利用者の方が閲覧できなくなりますので、当館といたしましては、長時間にわたる新聞の閲覧はご遠慮いただき、お互いに譲り合ってご利用いただくように依頼文書を掲示して、皆様のご理解とご協力をお願いしているところです。今回のご指摘を受けまして、改めて、依頼文書を目に触れていただける場所にも貼るよういたします。

長時間にわたり特定の新聞を独占するなど、迷惑に感じられる行為があった場合には、当館職員にお知らせいただきますようお願いいたします。

今後とも県立図書館をご利用いただきますようお願いいたします。

佐賀県立図書館長